事　務　連　絡
令和５年１月 26 日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）
御中

厚生労働省保険局医療課

電子処方箋の運用開始について

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）による電子処方箋の仕組みについては、令和４年10月から電子処方箋モデル事業を経て、本日より運用開始となります。その運用について、別添のとおり「「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について」（令和５年１月 26 日付け薬生発 0126 第２号医政発 0126 第１号保発 0126 第２号厚生労働省医薬・生活衛生局長・医政局長・保険局長通知）が発出されたところですので、周知いたします。

電子処方箋の運用開始等について、参考に記載しているURLも適宜ご参照いただきつつ、ご了知いただきますようお願いいたします。

（参考）

○　厚生労働省 HP

・　「電子処方箋」
https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html

・　「電子処方せん QA 集（国民向け）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_kokumin_QA.html

○　オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係　医療機関等向けポータルサイト

・　「電子処方箋について知りたい方はこちら」
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/

・　「電子処方箋に関するよくあるお問い合わせ（FAQ）」
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/faq.html